

平成 21 年 5 月 13 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18530358

研究課題名（和文）

年金基金会計基準の構築への新たな試み
- 集団投資スキームの会計からの接近 -

研究課題名（英文）

A New Approach to Accounting Standard for Pensions
In terms of Collective Investment Schemes

研究代表者

今福 愛志（IMAFUKU AISHI）

日本大学・経済学部・教授

研究者番号：80059740

研究成果の概要：

本研究テーマは、従来の年金会計基準の枠組みを集団投資スキームという概念にもとづいて再構築する、という新たな観点から接近され、下記に記すとおりいくつか具体的な成果を公表し、同時に理論上の展開をいくつか明らかにすることができた。

それはつぎの点である。

従来の国内外の年金会計基準を基本的な概念と会計の考えかたの妥当性について疑問を呈して、新たな概念と考えかたを提示したこと。これは国際会計基準の公開草案の検討を通じて抛出ベース約定の概念が企業年金制度の新たなとらえ方となる点について、同公開草案の詳細な検討をおこない、そのもつ意義について明らかにした。

従来の会計基準が、既存の年金制度の特性をどのように考えて、会計処理のあり方を示してきた論理を検討し、それは年金制度の特性を十分に反映するものではなかったこと。年金基金を集団投資スキームの観点からみること、年金制度に従業員福祉の観点からみただけでなく、プール化された資産 - 年金資産 - の運用をめぐるマネジメントと責任という観点から接近することでもある。それは、他の資金運用をめぐる問題と共通する側面を有している、という点に焦点をあてることでもある。

年金制度のあらたな側面を明らかにして、それに適応する会計基準のあり方について国際財務報告基準の動向をふまえて提示したこと。これは上記のでもふれた国際会計基準の公開草案のなかに、新たな方向をみることができが、同時に年金会計基準のフレームワークが、たんに年金会計そのものだけでなく、年金基金のガバナンスにも深くかかわっていることをも意味している。すなわち、年金基金の自律的なガバナンスのあり方が、連結会計との関連において重要な論点となっている。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,000,000	0	1,000,000
2007年度	700,000	210,000	910,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	360,000	2,560,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：

退職給付制度、給付約定、拠出ベース約定、グローバル・ガバナンス、拠出建て年金制度

1. 研究開始当初の背景

(1)研究開始当初年度は年金会計基準の従来の枠組みをまずは整理し、問題点を抽出するという作業に限定し、新たな年金会計基準の構築の基礎を明確にするという点に留意された。

(2)集団投資スキームという観点からの接近は、年金制度をプール化された資産のマネジメントと運用責任という点に、他のプール化された資産のエンティティに共通する問題としてとらえることであり、その意味でプール化された資産とは何かの明確化が必要とされ、この問題の検討が研究の出发点でもあった。

(3)この観点から問題に接近することは、従来、年金会計基準で論議をよんできた諸問題、たとえば、割引率の選択、数理計算上の差異の会計処理、期待運用収益率の設定など、会計(学)の枠内における諸問題を取り扱うのではなく、もう少し基本的な課題を対象とすることであった。

(4)以上の問題意識にたった年金会計基準のあり方の検討は、国内外のこれまでの研究成果と異なる可能性をもっていたと思われる。

2. 研究の目的

本研究がめざす目的は、つぎの2点にある。

(1)企業の退職給付制度によってつくられた年金基金(pension fund)、ならびに企業年金ではなく年金加入員によって拠出された共済基金を、それぞれひとつの独立したエンティティととらえて、その会計のあり方、ならびに年金基金の会計基準の構築のためのフレームワークを、「集団投資スキーム」の会計という観点から明らかにすること、

(2)集団投資スキームの会計が従来の限られた領域でなく、年金基金というより広い領域にまで拡大しており、それは会計(学)にとって重要かつ新たな展開の可能性を示していること、を明らかにすることにある。

以上の研究にもとづき、年金制度の新たなスキームの可能性を予測しつつ、「あるべき」年金会計基準のフレームワークを提示すること。

最後に、年金制度がプール化された資産のマネジメントと運用責任にかかわり、それは他のプール化された資産に共通する性格をもっていることを指摘して、年金制度固有な

点だけでなく、他の制度に共通する性格をもっていること、それが新たな年金会計基準の構築をうながす重要な要因となっていることを明確にすることでもある。

3. 研究の方法

(1)本研究テーマは集団投資スキームという側面と年金会計基準という側面の2つの側面を結びつけ、新たな年金会計基準の構築という複雑な方法を採用している。このアプローチにもとづいて、年金会計基準が他の基準と共通する性格をもっていることを指摘して、国際会計基準、米国基準のこれまでの会計基準のフレームワークを再構成することを目指している。

(2)そのためには、従来のように年金制度の2つの区分、すなわち確定給付制度と確定拠出制度の区分について再検討の必要がある。確定給付制度の会計基準にふくまれている退職金制度と年金制度の統一的な会計処理の妥当性の検討が必要となる。

(3)新たなアプローチに不可欠な概念としてなにを提示するかという点に関連して、年金制度をめぐるリスクの性格とリスクの認識・測定・開示という会計問題について詳細な検討が必要とされる。

(4)本研究において集団投資スキームの概念でみることは、年金会計基準のみならず株式会社社会計もまたそうした観点で見直すということの意味しており、その意味で本研究は年金会計基準の枠組みの再構築だけでなく、会計一般の枠組みの再構築を含意している。そのための方法として、現代会計制度の方向は、国際財務報告基準(IFRS)をふくめてプール化された資産、すなわち集団投資スキームの問題として顕現するという観点にたつて、投資先企業の会計問題、さらに展開されてヘッジファンドに代表されるように投資家サイド自身の開示の問題をもふくむ広範囲におよぶ問題としてとらえ、再構築されなければならない。

4. 研究成果

研究成果は主として4点に集約される。

(1)年金制度の確定給付制度はもちろん確定拠出制度もまた、拠出された基金をどのように管理して、給付するかという課題は同一であり、それゆえプール化された資産の運用のための基金という意味で集団投資スキ

ームの会計問題を有している。

その観点から、従来、年金会計基準の対象が確定給付制度であり、確定拠出制度にはほとんど焦点があれられてこなかったことに疑問を呈して、確定拠出制度の会計基準の再構築の必要性を明確にした点である。

いいかえれば、集団投資スキームにもとづく年金会計基準のあり方は、確定給付制度と確定拠出制度に共通する課題を明らかにすることにかかわっており、それは年金加入者に対する責任をどのように開示するかという点につながっていることを明らかにした。

この観点は、これまで必ずしも明確なかたちでは提示されてこなかったが、確定拠出制度への移行が国内外における年金制度の明確な動向のなかで必要な観点である。

(2) 従来、年金会計基準は確定給付制度を対象としているが、当該制度のなかでもキャッシュバランス・プランは確定拠出制度と共通する特性を有しているとみなせば、当該会計基準の枠組みはどのように考えるべきか、という問題は共通する問題である。

国際財務報告基準 19 号の改訂をめぐる議論は、そうした観点から年金会計基準のあり方を再構築しようとしている。とりわけ、わが国で年金制度と退職金制度は会計基準では一元化されてとらえられてきたのに対して、両者はスポンサー企業が負っているリスクという観点からみれば、退職金制度は毎会計年度末における債務の確定という点、一方、年金制度 - 確定給付制度 - は退職時の給与にもとづいて給付が決定されるような仕組みの場合には、不確定なリスクにさらされている点で、両者は決定的な違いがあるのではないかという問題である。IFRS の公開草案では、前者を拠出ベース約定、後者を確定給付約定として区分して、新たなアプローチを提示している。

本研究成果では、この IFRS の公開草案の帰趨については明確に評価されてはいないが(いいかえれば、この提案は国内外から強力な批判があるために拒否される可能性があるが)、しかし検討するのに値する提案であると評価している。

(3) 集団投資スキームの会計で重要な点はガバナンスの問題である。ガバナンスの問題がどのようなかたちで年金会計基準のあり方に結びつき、その前提となるのかは、新たな年金会計基準の構築にとって重要な問題である。

本研究では、近年、公表されたヨーロッパの機構から公表された報告書をもとに、この問題に関して検討を加えている。おそらく、年金会計基準のあり方をガバナンス問題に関連づけて正面からあつかった最初の論文

であると思われる。

そこでは、年金制度の自律的なガバナンスの仕組みがどの程度であるか、いいかえればスポンサー企業が年金制度の理事、意思決定などに大きく影響し、年金制度の独立性が失われているような場合、従来の年金会計基準からさらに踏み込んで連結問題としてとらえなければならない、という可能性について言及している。

従来、年金制度は当然のこのように年金資産と年金債務との差額 - 純額 - を負債(場合によっては、資産)としてオンバランスされてきたが、連結問題としてとらえれば、そうした会計処理は当然のものではない。

そのためにも、年金制度のガバナンス問題は、会計基準にとっても重要な課題であることに留意しなければならない。

(4) 本研究であつかった問題のうち、新たな観点は上記の(3)の「年金会計基準とガバナンス問題」のほかにも、もうひとつ「バイアウト・コストをめぐる年金会計基準」の問題がある。これはほとんど扱われてこなかった問題ではあるが、集団投資スキームとしての年金会計基準を考える場合、重要な問題である。

なぜなら、年金制度をプール化された資産、すなわち集団投資スキームとしてみること、年金債務をめぐるリスク・シェアリングをどうするか、という問題にも関連している。そうしたリスクを効率的に管理する主体があれば、それに債務を肩代わりしてリスク・シェアリングを図るということは、当然の方向としてみることができる。そのひとつが、スポンサー企業が保険会社に当該債務を承継させ、そのために「債務 - 年金債務 - の売却」、いいかえれば保険会社による買収 - バイアウト - が問題となる。その際のバイアウト・コストはどうなるか、それをどのように開示すべきかが、とくにイギリスの会計基準の問題のひとつとなっている。

たしかに、この問題はイギリスでも市場の規模は小さく、現実には大きな問題となっていないが、年金制度を集団投資スキームとみれば、起こりうる問題のひとつであり、その是非は別としてその意味することを考察の対象とされるべき問題である。

事実、バイアウト問題は、昨年来の金融危機の発生後、米国の GAO 報告書 (General Accountability Office Report) でも問題になっており、その意味でも、先見的な成果であるといえなくもない。

以上、本研究成果の概要を述べてきた。それにしてもいくつか残された研究課題が認められる。そのひとつが、本報告書でも再三にわたり言及された「プール化された資産」

の概念の展開の不十分な点である。現代経済においてこの問題が重要な問題のひとつであることは、昨年来の金融危機においても明らかではあるが、この概念のさらなる展開が必要となる。この点については、本研究費の成果をふまえて、つぎの段階で展開したいと計画している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計9件) 主要業績のみ、以下に記す。

今福愛志「わが国の確定拠出年金制度における会計基準の研究」『信託研究奨励金論集』29号 2008年11月 pp. 1-10 査読無。

今福愛志「会計基準のグローバル・ガバナンスへの展開」『会計』174巻4号 2008年10月 pp.1-13 査読無。

今福愛志「国際会計基準の討議資料の問題提起 - 「拠出ベース約定の会計」への転換の意義」『みずほ年金レポート』2008・5/6 pp. 34-46 査読無。

今福愛志「退職給付制度のガバナンスの会計問題」『産業経理』68巻1号 2008年3月 pp.4-12 査読無。

今福愛志「わが国の公的年金制度へのマネジメントからの接近 - その方法と視点 - 」『日本大学経済学部経済科学研究所紀要』38号 2008年3月 pp.3-12 査読無。

今福愛志「イギリスの年金制度のバイアウト・コストと会計基準問題 - 会計基準と年金制度の連携」『みずほ年金レポート』79 2008・1/2 pp.23-34 査読無。

今福愛志「企業統治の会計学への視座 - 「エンティティとしての企業」の会計の意義」『企業会計』2008年3月 pp.4-11 査読無。

今福愛志「内部統制をめぐる退職給付会計の論点」『みずほ年金レポート』74 2007/7/8 pp.15-22 査読無。

今福愛志「会計上の退職給付債務のとらえ方・考え方」『年金と経済』25巻3号 2006・10 pp.27-32 査読無。

[学会発表](計1件)

日本簿記研究学会関東部会統一論題座長「組織における簿記の役割と課題」2006年6月18日(於:日本大学経済学部)

[図書](計2件)

以下は、下記の本の分担執筆である。

今福愛志 箕輪・三浦編著『会社法と会社財務・会計の新展開』泉文堂、2008年5月 pp.1-306。

今福愛志日本年金基金学会編集『持続可能な公的年金・企業年金』(株)ぎょうせい、2006年3月 pp.1-230。

6. 研究組織

(1)研究代表者

今福 愛志 (IMAFUKU AISHI)

日本大学・経済学部・教授

研究者番号: 80059740

(2)研究分担者 該当なし

(3)連携研究者 該当なし